

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

3149号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



白く染まる白川郷 (岐阜県白川村)

もくじ

- 政 策 令和2年度地域力創造政策について⑥〜自治体DXの推進〜
総務省自治行政局地域情報政策室 理事官 圓増 正宏…(2)
 - フォーラム 「民家ステイ」から始まる地域イノベーションの推進 奈良県明日香村…(5)
 - 情 報 国政情報…(9)
 - 随 想 小さな村の大きな躍進…(10)
- 青森県田舎館村長 鈴木 孝雄…(10)

コラム

北海道の殖民区画

西村 幸夫
国學院大学教授

都市・地域の計画を専門としている身にとって、北海道の開拓の歴史は、日本の他の地域とは異なり、計画段階からほとんどの記録が残されており、それが形となって現実の空間として残されている(あるいは未完の計画として図面が残されている)点で特別に魅せられてしまう。

北海道の開拓というと屯田兵村が有名だが、農地の大半は、北海道庁による殖民地探定事業(1886-1946年)によって生み出された。この事業によって開拓可能な土地として選定された土地は402万ha、北海道本島の面積の50%を超えている。現在、私たちが北海道で見る農地景観のほとんどは、同事業のもと、殖民区画制度(1890年)によって造られたものである。

殖民区画は、まず、「基点」と基準となる軸線である「基線」の道路を引き、これと直交する「基号線」と呼ばれる道とで、基点を中心に十文字の道路を造り、そこから300間隔で格子状の道路を造っていくというものだった。基線に並行して300間隔

とに引かれた道路を東〇線などと呼び、基号線に並行して300間隔に引かれた道路を北〇号線などと呼んだ。こうしてできた道路で囲われた300間四方の画地、9万坪(30町歩)を6等分して、間口100間、奥行150間、1・5万坪(5町歩)の画地が各開拓農家の営農の単位となった。

これはアメリカ州中西部に多いタウンシップと呼ばれるグリッドパターンをまねて日本に移植したものだと言われているが、アメリカでは基線が南北軸、基号線にあたるものが東西軸であるのに対して、北海道では、周辺地形に合わせて適宜、軸線を設定する点が大きく異なっていた。

その結果、グリッドことこの小宇宙が形成されることとなり、これが北海道の殖民グリッドの個性となっている。クルマで走っているだけでは気づきにくい差異ではあるが、わずかな軸線の変化にも歴史があるのだ。地図とにらめっこすることで見えてくる地域の特徴でもある。もう一度、地元の地図を目を凝らして見てみることをお勧めしたい。

写真キャプション

白川郷の合掌造りを守り襲いできた「茅葺」[茅採取]の二つの伝統技術を含んだ「伝統建築工芸の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」が2020年12月17日、ユネスコ世界無形文化遺産に登録された。合掌造りは、外から見た形がまるで掌を合わせたように見えることから呼ぶようになった等、諸説あり。

令和2年度地域力創造政策について⑥

～自治体DXの推進～

総務省自治行政局地域情報政策室
理事官 圓増 正宏

はじめに

総務省は、令和2年12月25日、自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(以下、本計画という。)を策定した。計画策定に至るまでの経緯、計画の位置付け、その内容について、(一)紹介する。

本計画の策定経緯・位置付け

自治体のデジタル化は、1960年代からメインフレームによるシステムの導入が始まって以降、2000年のIT基本法の制定、2013年のマイナンバー法の制定、2016年の官民データ活用推進基本法の制定、2019年のデジタル手法の制定を経て、基幹システムについてのクラウド利用が1,000団体を超え、主な行政手続のオンライン化が5割を超えるなど、これまで着実に進展してきている。

さらに、2019年にとりまとめられた「地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及びAI・ロボティクスの活用に関する研究会」の報告書では、総人口が6,000万人を割り込む見込みの2040年には労働力の供給が大幅に制約

されることに着目して、「スマート自治体」、すなわち、システムやAI等の技術を駆使して効果的・率的に行政サービスを提供する自治体を実現し、「自治体職員が、より価値のある業務に注力できる環境を作らなければならない」とした。そして、行政手続を紙から電子へ、行政アプリケーションを自前調達式からサービス利用式へ、といった基本原則のもと、自治体システムの標準化などについて具体的な手法が整理されたところであった。

しかし、昨年のコロナ禍は、自治体のデジタル化の熟成を待つことなく訪れ、対応に当たって求められた役割を十分に果たせないという現実にも直面することとなった。行政の情報システムが国民が安心して簡単に利用する視点で十分に構築されていなかったこと、国・自治体を通じて情報システムや業務プロセスがバラバラで、地域・組織間で横断的なデータの活用が十分にできないことなどが浮き彫りとなった。

こうした中で策定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」では、我が国のデジタル化について、行政分野を中心に社会実装が大きく遅れ活用が進んでおらず、「先行諸国の後塵を拝していることが明白」

となったと断じ、「デジタル化、そして、Society 5.0の実現は、経済社会の構造改革そのものであり、制度や政策の在り方や行政を含む組織の在り方なども併せて変革していく、言わば社会全体のDXの推進に一刻の猶予もない」として、デジタル・ガバメントの構築を第一目一番地の最優先課題として位置付けるとされた。

その上で、デジタル・ガバメント閣僚会議のもと、IT基本法の見直し、デジタル庁(仮称)設置の考え方等について検討が進められ、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」として決定するとともに、現行のデジタル・ガバメント実行計画が見直されたところである。

見直し後のデジタル・ガバメント実行計画においては、行政のデジタル化の集中改革を強力に推進するため、マイナンバー制度と国・地方を通じたデジタル基盤の在り方を含め、抜本的な改善を図ることとし、統一的な取組のためには国が必要となる役割を果たしていく必要があるとの考えに立って、自治体のデジタル化のために行う国の施策も多く盛り込まれたところである。

総務省としては、「デジタル・ガバメント実行計画」における各施策

政 策

について、全自治体が着実に取組を進めることができるよう、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、本計画を策定したものである。

自治体DX推進の意義

自治体におけるDX推進の意義は、まず、社会全体のDXの推進のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市町村の役割が極めて重要であることである。

本計画策定と同日12月25日に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定されたが、ここでは、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」誰一人取り残さない、人に優しい「デジタル化」が示された。このビジョンの実現のためには、自治体の地域住民に寄り添った取組が不可欠であることは論を俟たない。

その上で、自治体におけるDXの推進は、まず、

①自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用

して、住民の利便性を向上させる②デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていく

という意義を有する。②については、近い将来訪れる労働力の供給制約の中で自治体の職員は企画立案業務や住民への直接的な

サービスの提供など職員でなければできない業務に注力できるようにならなければならないとの趣旨である。

加えて、データが価値創造の源泉であることについて認識を共有し、デジタル社会のプレーヤーの一人として、データ活用

に貢献していくことが求められている。データの様式の統一化等を図りつつ、多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することによって、

Evidence

Based Policy Makingの略。統計や業務データなどの客観的な証拠に基づき政策立案の（こと）等により自らの行政の効率化・高度化を図ることが可能となる。さらに、多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値等が創出されることにより、我が国の持続的かつ

健全な発展、国際競争力の強化にも繋がっていくことが期待される。本計画では、自治体が重点的に取り組むべき事項として、①自治体の情報システムの標準化・共通化、②

自治体における取組事項

Table with 2 columns: 重点取組事項, 国の主な支援策等. Contains 6 items related to digitalization and AI/RPA.

Table with 2 columns: 取組事項, 国の主な支援策等. Contains 2 items: 地域社会のデジタル化, デジタルデバйд対策.

※予算に関わるものは当該予算の成立が前提 ※所管については現時点での所管省庁を記載

図1 自治体DX推進計画における重点取組事項

政 策

マイナンバーカードの普及促進、③自治体の行政手続のオンライン化、④自治体のAI・RPAの利用推進、⑤テレワークの推進、⑥セキュリティ対策の徹底の6つの事項を掲げ、図1のとおり、その内容と総務省及び関係省庁による支援策等を示した。

地域におけるデジタル化の推進

本計画では、自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項として、デジタルデバイス対策をはじめとする地域社会のデジタル化についても盛り込んでいる。

光ファイバーの全国的な展開や5Gサービスの開始、ローカル5Gの導入等情報通信基盤の整備の進展を踏まえ、今後これらの基盤を有効に活用し、すべての地域がデジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進することとしている。その取組の例としては、○デジタル社会の恩恵を高齢者など多くの住民が実感できるためのデジタル活用支援、○地域におけるデジタル人材の育成・確保、○条件不利地域等におけるデジタル技術を活用したサービスの高度化、○デジタル技術を活用した観光振興や働

く場の創出など魅力ある地域づくりの推進、○デジタル技術を活用した安心・安全の確保、○中小企業のDX支援などを想定している。

このため、地方財政計画に新たな歳出項目として「地域デジタル社会推進費(仮称)」を創設し、2021・2022年度の2カ年度間にわたり、各年度2,000億円(うち、道府県分800億円程度、市町村分1,200億円程度)を計上することとしている。

特に、デジタル活用支援については、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」のため極めて重要な取組であると考えている。総務省が直接執行する事業として、別途「デジタル活用支援員」による支援事業を展開(デジタル活用に関する理解やスキルが十分でない高齢者等に対して、オンラインによる行政手続・サービスの利用方法等に関する助言・相談等の対応を行う事業者に補助等を実施)することとしているが、自治体におかれては、これとも連携を図りながら、地方財政措置を活用し、講座の開催やアウトリーチ型の相談対応など地域住民に対するきめ細かなデジタル活用支援を実施していただきたい。

DX推進体制と人材の育成・確保

本計画では、自治体が着実にDXを推進していくための推進体制の構築についても盛り込んでいる。

今回の自治体DXの取組は、極めて多くの業務に関係する取組を短期間で行おうとするものであることから、首長、最高情報統括責任者(CIO:Chief Information Officer)、CIO補佐官等、情報政策担当部門、行政改革・法令・人事・財政担当部門、業務担当部門(特に窓口担当部門)などからなる全庁的・横断的な推進体制とする必要がある。具体的な取組に先んじて、速やかに体制整備に着手していただきたい。

このうち、特にCIO補佐官等については、内部に適切な人材がいないうちは、外部専門人材を活用していくことも検討する必要がある。総務省としては、新たに、市町村がCIO補佐官等として、外部人材を任用等する場合(特別職非常勤職員として任用する場合及び外部に業務委託する場合)の経費について所要の財政措置(特別交付税(措置率0.5))を講じる(あふ)とする。このほか、総務省としては、今後設置されるデジタル庁(設置までの

間は内閣官房IT室)と連携して、自治体職員との対話や研修、人事交流等を通じて自治体のデジタル人材育成を推進していく。

今後について

総務省は、自治体が円滑に取組を実施できるよう、国の施策展開を踏まえつつ、業務改革(BPR)を含めた標準化等の進め方について、「(仮称)自治体DX推進手順書」として、2021年夏を目途に提示する。また、当該手順書の提示時期にかかわらず、自治体の検討に資する情報を、自治体に随時提供していくので、参考にしていただきたい。

各自治体におかれては、それぞれのDXの推進が、地域のDXはもちろんで、自治体全体としてのDX、ひいては社会全体のDXの推進に貢献することをご理解いただき、着実に取組を進めていただきたい。

総務省自治行政局地域情報政策室
(担当: 園増理事官、鈴木課長補佐、榎本係長、櫛橋事務官)
Tel : 03-5253-5555(直通)
Mail : denshijichi@soumu.go.jp

フォーラム

棚田の風景

現地レポート

町村独自のまちづくり



「民家ステイ」から始まる
地域イノベーションの推進

奈良県
あすかむら
明日香村

明日香村の概要

明日香村は、奈良盆地の南東部に位置し、面積24・10km、人口5、471人、高齢化率39・1%の小さな村です。(12月末現在)

本村は、6世紀末から7世紀にかけての約100年間、日本の都が置かれ、聖徳太子による「十七条憲法の制定」、中大兄皇子と中臣鎌足による「大化の改新」の舞台として、律令国家体制の礎が形成された、日本のはじまりの地です。

村内には、古墳や史跡などの歴史的文化遺産が数多く点在します。代表的なものでは、埋葬者が蘇我馬子ではないかとされる「石舞台古墳」や日本最古の「飛鳥大仏」、国宝指定された「キトラ古墳壁画」などです。

また、日本の棚田百選に選ばれた稲刈棚田や、5ヶ所ある国営飛鳥歴史公



園などの自然的環境が、歴史的文化遺産と一体となって美しい景観を形成していることが挙げられます。

現在、令和4年3月に本村の財産が多く点在するコースを走る飛鳥ハーフマラソンの開催や、令和6年夏頃を目標とした飛鳥・藤原の世界遺産登録などを目指して取り組んでいます。

民家ステイ事業の始まり

本村をはじめとする飛鳥地域では、平成23年からホームステイ型民泊による国内外からの体験型教育旅行受入事業がスタートしました。

明日香村商工会青年部が中心となり、「明日香ニューツーリズム協議会」を設立し、その後、事業の広域化に伴い、平成25年に「飛鳥ニューツーリズム協議会」と改称、平成30年に「一般社団法人大和飛鳥ニューツーリズム」

フォーラム

として法人化しました。

大和飛鳥ニューツーリズムは、本村を中心として奈良県内の広域エリアで事業を順調に拡大し、国内外から教育旅行・修学旅行生を年間約6、000泊(内インバウンドが30%〜50%程度)受け入れ、日本の国がはじまった地での体験型教育旅行『民家ステイ』を全国に広めています。

残念ながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年12月までの受け入れは見合わせとなりましたが、体験による学びを求める声は多く、次年度以降の受け入れについて、対策を講じながら調整を進めているところです。



▲インバウンド交流



▲農業体験

事業スタート時に苦労したこと

民家ステイのホストファミリー確保が一番の課題でした。募集告知等での反応を待ってみても、受け入れ先として自ら手を挙げていただけの方は見つからず、事務局が「このご家庭なら受けていただけるのではないか」と思う方々に、アプローチしては、何度も断られるというのを繰り返し、ホストファミリーを地道に確保していきま

した。また商工会会員や地域の諸団体など、あらゆるルートからコンタクトをとり、何度も説明を重ねて、民家ステイのセミナーを受講していただくといった過程を経て、信頼関係を築いていきました。民家ステイのホストファ

ミリーによる受け入れを行うにあたり、このような一連の作業を繰り返して、1軒ずつ確保していきました。まさに「民家ステイのホストファミリーの確保に王道なし」です。

民家ステイで学べること

民家ステイは、子どもたちがホストファミリーの普段の生活の中で、家族のひとりとして過ごすプログラムです。共同調理や団らんなどを通して、人間関係を築きながら社会性を養うことを大切にし、また、様々な体験は、交流するための手段であると考えています。

教育民泊実施団体は、全国各地にたくさんありますが、自然体験学習や社会体験学習に加え、実物に直接ふれる歴史学習ができることは、古代の遺跡



▲収穫体験

▲受け入れ家庭による歴史ガイド



が点在するここ大和・飛鳥地域ならではの体験です。歴史を知り、学ぶことは、よりよい未来を創造する礎になることから、当地を選んでくださる学校がたくさんあるのではないのでしょうか。

また、持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標である「SDGs」に対応する学びが、民家ステイの中にはたくさんあります。

本村では、次に掲げるターゲット目標を設定し、教育旅行で「SDGs」を実践できるよう提案しています。

フォーラム

「民家ステイ」におけるSDGsターゲット目標 = 教育旅行でSDGsを実践*

- ①田舎の暮らしに触れる=日本の未来の課題に触れ社会を知る *【住み続けられるまちづくりを(11.4)】
 都会では埋もれてしまっている問題(社会課題)が地方では、既に顕著化されています。景観保全のメリットやデメリットを学び、持続可能な地域づくりを考えます。
- ②日本の歴史/ルーツを知る=自分/地元を知る(事前・事後ワークシートでより深い学びを)
 *【質の高い教育をみんなに(4.4)(4.7)】
 本村についての情報を事前に収集・整理してから、課題を見つけ、民家ステイ当日を迎えます。自身の住む地域と比較することで、地元に対する新しい気付きが芽生えることがあります。さらに、事後に振り返りの時間を取ることで、体験だけではない「身につく学び」となります。
- ③食べること(食べた物)=生きること(今の自分) *【飢饉をゼロに(2.4) つくる責任つかう責任(12.8)】
 日常生活・学校生活の中で、子どもたちが調理をする機会が減少しています。「民家ステイ」中に、調理し片付けまですることで、食に対する関心をもっと持ってほしいと願います。食事を作ってくれる人への感謝の気持ちが芽生えたり、食わず嫌いが直ったりすることもあります。

人と人を繋ぎ、ミライを創る
体験を当地に残していくために...

村民がホストファミリーとして本事業の担い手になることで、地域の横のつながりが深くなったり、新規移住者と在住者の交流が盛んになり、住み続ける喜びにつながったという声をたくさん耳にします。

また生徒の目を通して見る地元は新鮮で、地域の魅力を新たに感じたり、自分たちが住む土地に誇りを持つようになったというホストファミリーも多くいます。

交流人口を増やすだけではなく、関係人口の促進にも自然とつながる本事業は、まさに住民満足度向上と地域経済活性化を両立するものであると実感しています。

日本の国がはじまったこの地で、新しい家族に出会う「民家ステイ」には、ひとりひとりの子どもたちが、その家族と共に「ほんもの」を体験し、人と人とのつながりの大切さに気付いてほしいという願いが込められており、新しくできた明日香の家族に、また会いに来てほしいと想いながら、いつも子どもたちを迎え、送り出しています。

いつか、その子どもたちの誰かが、本村に移住・定住し、共にこの事業に関わってくれる日が来ることを楽しみにしています。

しみに、事業推進に努めています。



▲食事づくりも一緒に体験

古民家リノベーション事業へのつながり

民家ステイでは、多くの国内外からの中高校生が修学旅行や野外活動の一環として、地域住民との交流を目的に滞在しています。その流れの中でインバウンド来訪者も急増しており、地域内においてF・I・T(個人層)の需要開拓への気運が高まっています。

そのような中、国内F・I・T及びインバウンド来訪者をメインターゲットとする古民家をリノベーション活用した宿泊施設の整備運営へとつながってまいりました。

代表的な施設について、以下の通りご紹介いたします。

①アスカゲストハウス

築110年の古民家をリノベーションしたゲストハウスです。日本最古の本格的寺院と言われる「飛鳥寺」の創建当時の境内に位置し、周辺には飛鳥時代の歴史的遺跡や国営飛鳥歴史公園などが点在する、歴史と自然にあふれる魅力的な環境に立地しています。

主にバックパッカーなどのインバウンド来訪者をターゲットとしており、料金プランもリーズナブルです。古民家の古き良き風情を残しつつ、複数の男女別シャワー及びトイレの設置、スタッフの英語対応やWiFi完備、オプションでの食事提供など、ゲストにとって快適な空間を提供することを徹底しています。

●アスカゲストハウスの開業まで
 空き家をリノベーションした宿泊事業の立ち上げを目指し、対象物件の選定と資金調達の検討を始めました。

対象物件の選定については、地域貢献への意識が高い家主の協力を得ながら行いました。

事業全体の資金調達については、バランスのとれた資金調達手段を検討し、クラウドファンディングや国補助金及び地元の金融機関融資を活用しました。いわゆる「ふるさと投資」としての取り組みです。事業の実施主体は村内の若手事業者が出資した株式会社

が抱いましたが、ふるさと投資の要件である金融機関からのプロパー融資の発行、補助金を含めた資金調達手段の組み合わせについては大きな労力が伴い、行政・民間事業者・商工会などの連携がなければ事業遂行は困難だったと考えています。



▲アスカゲストハウス(蔵個室)

②あすか癒里の里 森羅塾
ターゲットを富裕層とする一棟貸しの古民家宿です。
1日1組限定で、最長31時間のロングステイが可能で、本村をじっくり堪能したい方に最適です。

●あすか癒里の里 森羅塾の開業まで
資金調達は、国及び奈良県の補助金で、金融機関融資等を活用し、村内の民間事業者が運営しています。

現在の持続可能なビジネスモデル確立までには3年程度の期間を要し、古民家宿泊施設の整備自体がゴールではなく、スタートであると認識することの重要性を示唆してくれた事例です。

今後に向けて

民家ステイと古民家リノベーション施設には、共通して「持続可能」というキーワードが大切です。そのためには、資金調達手段の多様化、事業や対象物件に関する絶え間ないビジネスモデルの見直し、公民連携の推進等が非常に重要な視点であることは明白です。

今までの取り組みを成功と捉えるのではなく、反省すべき課題を抽出し、より高い目標を達成するという決意をもって、持続可能な地域づくりに取り組んでいきます。

また、新型コロナウイルス感染症が観光業や飲食業等に多大なる影響を及ぼしている中、経済再建をどう図っていくのか、予測できないところではあります。中長期的なウイズコロナやアフターコロナの傾向を先読みしつつ、世界遺産登録を見据える新たな観光戦略を策定していくことが必須であると考えています。

(一社)大和飛鳥ニューツーリズム

明日香村商工会

明日香村役場

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていませんか

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

情 報



国政情報

◎「地方創生SDGs」の取組などを紹介―内閣府

内閣府は1月15日、地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会を開き、来年度の地方創生関連施策などを説明した。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(3次補正1・5兆円)について、地方が臨機応変に対応できるように即時対応分0・2兆円を新設、コロナ対応の国庫補助事業の地方負担と地方単独事業に押し付けることとした。なお、総務省は1月22日の全国都道府県財政課長等会議で地方創生臨時交付金の地方単独事業分1兆円について、「今年度で使い切れない場合は、本省繰越して21年度財源に使えるよう検討したい」との考えを示した。

◎財政課長等会議で地域デジタル化推進など要請―総務省

総務省は1月22日、全国都道府県財政課長・市町村担当課長合同会議をオンラインで開催し、2021年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項(事務連絡)を

示すとともに担当課長が説明した。20年度の地方税収が大幅減収となるため減収補てん債の対象税目を大幅に拡充し、各自治体に資金の円滑確保へ活用を要請。また、21年度予算案では地方交付税総額の増額(前年度比、道府県分2・5%増、市町村分2・0%増)したと述べた。

そのうえで、個別施策については①地域デジタル社会推進費を21・22年度に2,000億円計上し、自治体の行政情報システムの標準化等を全額国費で補助する②離島の光ファイバーの維持管理費の半分を補助する③IGAスクール推進のための学校のインターネット環境整備の交付税措置を充実する④緊急自然災害防止対策事業の事業期間を25年度まで継続、緊急防災減災事業では避難所の新型コロナウイルス感染症対策・3密対策経費を対象に追加⑤まち・ひと・しごと創生事業費の交付税算定のうち人口減少等特別対策事業費は20年度から5年かけて段階的に1,000億円シフトするが、条件不利地域への配慮を行うことと説明した。

◎自治体情報システムの標準化で法案提出―総務省

総務省は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律案を今通常国会に提出するが、1月22日の全国都道府県財政課長等会議でその概要を示した。国が標準化の基本方針と基準(政令)を全国町村会など地方の意見聴取のうえで策定。標準化の対象事務は住民基本台帳や児童手当、個人住民税、就学、国民年金、介護保険など17事務を政令で定める。各自治体の独自事務の追加も認める。その上で、各自治体に基準

で定める期間内(2025年度)の移行を義務付ける。さらに、国のクラウド活用を原則とした標準化・共通化を進める。法施行はデジタル庁が発足する今年9月1日。

また、地方自治体の経営・財務マネジメント強化事業の創設も説明した。インフラ資産が大規模な更新時期を迎える中、特に小規模市町村で公営企業会計の適用やストックマネジメントの取組が遅れているため、市町村の要請に応じてアドバイザーを派遣する。支援対象は、①公営企業の経営戦略の策定・経営支援②公営企業会計の適用③地方公会計の整備④公共施設等総合管理計画の見直し⑤の4分野。アドバイザーは公認会計士や経営コンサルタント、先進自治体職員らで、市町村からの要請に応じて年5回程度派遣する。派遣経費(謝金・旅費)は地方公共団体金融機構が負担する。

総務省は1月22日、避難行動要支援者の個別避難計画策定に新たに地方財政措置することを明らかにした。災害対策基本法で市町村に避難行動要支援者の名簿作成は義務付けられているが、一人ひとりの支援体制確保のための個別計画の策定は「望ましい」とされたこともあり、策定は2019年6月時点で208市町村にとどまる。しかし、最近の災害では高齢者に被害が集中しているため、内閣府の有識者会議が昨年12月に個別災害計画の策定の制度化を提言。これを受けて、内閣府では今通常国会に災害対策基本法改正案を提出。今年の梅雨期から制度の運用開始を目指すとしている。

◎避難行動要支援者の個別避難計画作成に地財措置―総務省

総務省は1月22日、避難行動要支援者の個別避難計画策定に新たに地方財政措置することを明らかにした。災害対策基本法で市町村に避難行動要支援者の名簿作成は義務付けられているが、一人ひとりの支援体制確保のための個別計画の策定は「望ましい」とされたこともあり、策定は2019年6月時点で208市町村にとどまる。しかし、最近の災害では高齢者に被害が集中しているため、内閣府の有識者会議が昨年12月に個別災害計画の策定の制度化を提言。これを受けて、内閣府では今通常国会に災害対策基本法改正案を提出。今年の梅雨期から制度の運用開始を目指すとしている。

進と処遇改善、さらに市町村での議論の場創出の必要性を強調した。また、新型コロナウイルス感染症対策で、消防職員の健康管理の徹底や感染防止資器材の確保、保健所など関係機関との密な情報共有など業務継続の体制確保に向けた取組を紹介。併せて、消毒用アルコールの使用増加を踏まえ火災予防の注意喚起への取組なども紹介した。このほか、消防ロボットシステムの配備などAI等の活用事例も解説した。

農林水産省は1月27日、「自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト」を策定した。近年の自然災害増発で農林水産被害も拡大しているため、①耕種②園芸③畜産④水産について作成。チェックリストでは、平時からの備えや台風等の自然災害への直前の備えをチェックできる。事業継続編では災害後の早期復旧・事業再開の観点から講じておくべき事項などをチェックできる。一方、政府の国家戦略特別区域諮問会議は1月15日、兵庫県養父市のみで認めている民間企業による農地取得の特例措置の全国展開を見送ることとした。政府は今年8月に期限を迎える同特例を2年間延長する法案を提出する。また、内閣府は1月15日、食生活に関する世論調査(2020年9月実施)を発表した。米の消費について新型コロナウイルス感染症の発生前後で「変わらない」が77%だが、「増加した」が18%あった。増加の理由では「家庭で炊飯など米を使った調理が増えた」が86%と最も多かった。なお、米の購入時に重視する要素では「価格」64%、「産地」56%、「品種」53%の順だった。

◎自然災害リスクに備えるチェックリストを作成―農林水産省

農林水産省は1月27日、「自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト」を策定した。近年の自然災害増発で農林水産被害も拡大しているため、①耕種②園芸③畜産④水産について作成。チェックリストでは、平時からの備えや台風等の自然災害への直前の備えをチェックできる。事業継続編では災害後の早期復旧・事業再開の観点から講じておくべき事項などをチェックできる。一方、政府の国家戦略特別区域諮問会議は1月15日、兵庫県養父市のみで認めている民間企業による農地取得の特例措置の全国展開を見送ることとした。政府は今年8月に期限を迎える同特例を2年間延長する法案を提出する。また、内閣府は1月15日、食生活に関する世論調査(2020年9月実施)を発表した。米の消費について新型コロナウイルス感染症の発生前後で「変わらない」が77%だが、「増加した」が18%あった。増加の理由では「家庭で炊飯など米を使った調理が増えた」が86%と最も多かった。なお、米の購入時に重視する要素では「価格」64%、「産地」56%、「品種」53%の順だった。

随 想

小さな村の大きな躍進



いなかだて すすき こうゆう
青森県田舎館村長 鈴木 孝雄

田舎館村は、津軽平野の南側に位置しており、八甲田山系を水源とする浅瀬石川に潤され肥沃な土壌に恵まれた土地で、海や山もなく坂もない見渡す限りの田園風景が続く、農業を中心に栄えてきた村であります。

村内には24箇所¹の遺跡が確認されておりですが、昭和33年に田舎館式土器といっしょに200粒を超す炭化米が発見された垂柳遺跡は、冷涼な気候の東北北端の地において、古

くから稲作農耕が行われていたことを示唆する重要な遺跡となり、昭和56年には、約4,000㎡、656枚にもおよぶ弥生時代中期の水田跡が発見されたことで、弥生時代の稲作がついに立証されたものであります。発見された水田跡は、平均で約8㎡と小さな水田ですが、水路に沿って整然と配置されていることから、現代と変わらぬ農耕が定着していたものと考えられております。また、水田跡には大人から子どもまで数多くの足跡も残されており、親子で農作業に勤しむ姿が目に見え、貴重な遺跡となりました。

村では、この水田跡をいつでも見学できるよう埋蔵文化財センターを開館し、水田と水路の遺構露出展示を行っております。見学者が実物の水田に足を踏み入れ、弥生人の足跡に並び立つことで一緒に当時の風景を感じられると大変好評を得ております。是非とも、皆さまにも弥生の土に直接触れ、古代ロマンを肌で感じる旅にお越しください。心よりお待ちしております。

弥生時代から続く稲作は現代へと引き継がれ、私も代々引き継いだ水田が最も多収穫となることを目指し、仲間と共に日本一の稲作技術に挑戦をいたしました。全国の日本一に輝いた先進地へ出向いては指導をいただき、健苗の育成から植え方、追肥から刈り取りまで、日々農作業に明け暮れたものです。その結果、10a当たり12俵は珍しくなく、15俵

の収量をもたらすまでの成果を得ることが出来ました。村内の農家で、もうこうした多収穫に対する気運が高まり、村は昭和46年から10a当たりの水稲収量で日本一を連続11回も記録するなど、生産調整の時代にあっても農業の活性化が図られたものであります。

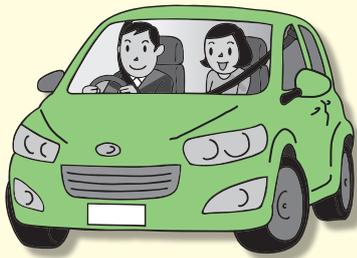
田舎館村は、県内で一番面積の小さい村であります。農林水産大臣などを歴任した故田澤吉郎代議士が生まれ育った地であり、故大関一ノ矢や横綱栃ノ海を輩出し、芸術や文化、教育の分野でも数多くの優秀な人材が誕生しております。しかしながら、村には観光地や観光資源が乏しく、いかにして観光分野に活気をもたらしかが長年の課題となっておりました。

そこで、役場職員²の発案により、緑色の食用米と黄色と紫色の2種類の古代米を使って水田に文字と図柄を表現したのが「田んぼアート」の始まりであります。この色の違う稲を使ったアートが話題となり、それまで子どもからベテランまで村民が中心となっていた、昔ながらに手植えて田植えをする田植え体験ツアーと、鎌で稲を刈り、藁で束ねる稲刈り体験ツアーは、それぞれ、全国から1,500人を超す参加者が集まる村の一大イベントにまで成長をいたしました。参加者が描くアートは世界中から注目を集め、年々図柄が複雑になり、7色8品種の稲を植え分け、迫力と躍動感のあ

る図柄に進化を重ね、今ではキャンパスとなった水田が村一番の観光地となりました。

村は、役場の天守閣からアートを観覧する行列の待ち時間が2時間を超えたことから、真夏の熱中症対策のため新たに展望デッキを整備しては改善を図り、見学者を分散するため「道の駅いなかだて」に第2会場を整備しながら会場に沿って運行する弘南鉄道に「田んぼアート駅」を開設するなど、新たな観光地づくりに取り組んでまいりました。また、アートの村として、色の違う石で描く人物画「石のアート」を制作したほか、冬には一面に雪が積もった水田に人の足跡で幾何学模様を描く「冬のアート」を開催するなど、田んぼアートを中心とした観光資源の育成に努めてまいりました。この田んぼアート連の見学者は毎年25万人を優に超え、平成27年からは34万人を超えるなど、世界中の方々が足を運んで下さり、毎年、たくさんの方々の言葉を頂戴いたしましたことは、大変うれしく心から感謝を申し上げます。

今年度は残念なことにイベントは全て中止となりましたが、人々の笑顔と元気を取り戻すため、新型コロナウイルス感染症の1日も早い終息と皆さまのご健勝を願い、皆さまと共に再び田んぼアートを楽しめる日を心待ちにしつつ、先人から継承したこの豊かな地で、子どもたちが将来も誇れる田舎館の創造に、これからも取り組んでまいります。



車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら!

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
 - ・保険料分割払(12回)も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

さらに 無料ロードサービスがついてきます。

ご契約のお車が、事故、故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。ロードアシスタンス業者にお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。 ●バッテリー上がりや、キー閉じこみ、ガス欠 など

- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

TEL

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

0120-731-087

FAX

03-3519-7325

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

[SJNK17-16682(2017.12.28作成)]

さまざまな「集いの場」を 演出いたします

東京でのイベントに最適な
絶好のロケーションを誇る全国町村会館。
かけがえのないひとときを、
上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、
同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー
職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

広さと設備が多彩な大ホールと、3つの
会議室がございます。
会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用
いただけます。



和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。



カジュアルレストラン「ペルラン」



和食処「さいかち」

客室のご案内	SINGLE ROOM	シングル	119室	DOUBLE ROOM	ダブル	12室	TWIN ROOM	ツイン	18室

和室もございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。)
※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



ご予約・お問い合わせ

全国町村会館
TEL.03(3581)0471
FAX.03(3581)0220
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号
ホームページアドレス <http://www.zck.or.jp/kaikan>

- 全国町村会館へのアクセス
- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約20分

